企画・統計、広報関係部課長会議録

１　日 時　平成３０年５月２４日（木）午後１時３０分から午後２時４５分
２　場 所　愛知県自治センター４階　大会議室
３　当番市　豊田市
４　出席者　県…政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ 上窪徹課長補佐
　　県民文化部 統計課　人口統計グループ　中村雅彦主任主査
　　市・・・名古屋市　市長室広報課　宮澤百代課長　始め４２名
　　市長会事務局・・・行政係長　浅田正弘　始め３名
５　内容
①開会　市長会事務局　福井財政係長

②あいさつ　愛知県　広報広聴課 広報・広聴グループ 上窪徹課長補佐
司会：会議の開始にあたり、愛知県政策企画局広報広聴課　上窪様からコメントをいただきます。
上窪：本日は愛知県市長会、企画、統計、広報関係部長会議にお招きいただきまして、ありがとうございます。皆さま方には日頃から県政のさまざまな分野におきまして、御協力いただきまして御礼を申し上げます。特に広報担当課におかれましては、毎年私どもが行っております、市町村広報コンクールに御参加いただきまして、感謝を申し上げます。昨年度の応募は、大変素晴らしいクオリティーの高い作品が多く、全国コンクールの結果も非常に期待していたんですけれども、残念ながら入選とはなりませんでした。今年度も素晴らしい作品を、引き続きご応募いただけることを心待ちにしております。よろしくお願いします。
　県では、先月下旬にジブリパーク構想の基本デザインを公表しました。また秋には杉原千畝の研修施設の完成、あるいはスペシャルオリンピックスの本県開催と、さまざまなイベント開催を予定しております。広報広聴課では平成 28 年度から、LOVE あいちサポーターズ、あいち広報大使をお願いしています SKE48 さんに本県の行事に直接参加していただいて、より積極的に PR していただけるという LOVE あいち・スペシャルコラボという広報をやっております。特に今年は SKE の結成 10 周年ということで、県とウィンウィンで PR をやっていければということで、昨年度を大きく上回る 24 の事業に、広報連携事業という形でご参加いただく予定です。そういったことを広報の効果的な手段として、力を入れていきたいと考えております。
　また、昨今、特に若年層を中心に、スマートフォンやタブレット型端末などから情報を得ることが一般的となっております。各地における広報活動についてもインターネットによる動画配信や、SNS を活用した情報発信など積極的にご採用いただいてい

ることと存じます。広報広聴課におきましても、本県の動画総合サイトであります、インターネット情報局のサーバーを昨年 7 月に、YouTube に起こしまして、やっと動画をスマートフォンなどで見られるように改修をしました。その結果、総アクセス数は従来の 3 倍を超える増加になりまして、そのうち半数以上はスマートフォンからのアクセスということで、非常に効果があるということを確認できております。

各市におかれましても、今後ともまた新たな広報ツールを積極的に取り入れていただいて、効果的な広報活動の推進をしていただければと思っております。インターネット、SNS が普及する中、地域から直接世界にいろいろと発信していけるという時代になってきておりますので、外国人観光客も増加する中で、やはり広報の力というのは地域の発展に貢献できる、そういう伸びしろがあふれているというような気がしております。

ということで、本日は皆さまのお話をいろいろとお聞かせいただいて、勉強させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

司会：ありがとうございました。ここで配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

③議長選出　豊田市経営戦略部市政発信課　八木健次課長

司会：それでは次第 3、議長選出に入ります。前回会議におきまして、市政施行順により、豊田市さんに決定しておりますので、豊田市の八木市政発信課長様、よろしくお願いいたします。

議長：議長の役を仰せつかりました、豊田市の八木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。早速ですが、議事を進めさせていただきます。本日の議題と議題に対する各市の状況につきましては、あらかじめ市長会事務局から資料配布がされていることと思いますので、こちらに基づいて進めさせていただきます。進め方につきましては、最初に議題提案市からの趣旨説明、その後に各市からの補足説明、そして質疑応答、最後に愛知県の方からのコメントをいただくといった形で進めてまいります。

④議題

【議題１】広報誌の発行回数について（尾張旭市提出）

それでは最初に議題 1、広報紙の発行回数についてであります。まずは、提案市であります、尾張旭市さんからの趣旨説明をお願いいたします。

尾張旭市：よろしくお願いします。それでは、今回議題を出させていただいた件について説明をいたします。当市では現在、毎月 2 回、1 日号と 15 日号の広報を発行しております。近頃は情報発達技術が進んでおりますことから、市政情報の発信手段につ

いても多様化しているのを感じております。また、広報につきましても、市のホームページをはじめ、イメージキャラクターを活用した Facebook などの SNS、ケーブルテレビでの行政情報番組など、いろいろな媒体で情報を発信しております。そんな中、より効果的な情報発信を行うということと、経費削減を図るということを念頭に、広報紙の在り方、そして発行回数について検討できないかという意見が中から上がっておりました。

尾張旭市では、広報紙を 3 年に 1 度、プロポーザルというのを実施しましてリニューアルをしております。まさに今年度リニューアルしたところですけれども、昨年度庁舎内の関係課の中で検討会を開きまして、今回のリニューアルに関しては現行のまま月 2 回発行するということに方針を決定いたしました。しかしながら引き続き広報紙の発行回数につきましては検討していく必要があるということを感じております。

そこで、皆さまに広報の発行回数および紙面構成等をお伺いした上で、発行回数が現在 1 回という皆さんの所は、ここ 10 年程度で発行回数を変更されたかどうか。また、変更されました市におかれましては、その過程と変更後の状況を、発行回数が 2 回という皆さまに関しましては、今後発行回数の変更を検討するご予定があるかお伺いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いします。

議長：ありがとうございました。議題に対する各市の状況につきましては、市長会事務局がまとめてくださいました資料 1、こちらをご参照いただきたいと思いますが、この中で、補足説明をされたいという方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

資料をざっと拝見いたしますと、発行回数が月 1 回という市が 21 市、月 2 回という市が 16 市、それ以外が 1 市といった状況かと思います。この中で、幾つかの市からそれぞれの状況についてお聞かせいただきたいと思いますので、ご発言をお願いします。大変恐縮ですが、こちらから指名させていただきます。それでは、平成 28 年に月 1 回の発行に変更されました岩倉市さん、御市の状況について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

岩倉市：岩倉市では平成 28 年度から月 1 回に変更をさせていただきました。理由ですが、ホームページなど、市から市民への情報発信の手段が多様化しているため、広報紙を月 2 回発行する必要はないと考え、今回 2 回から 1 回に変更させていただきました。

1 回にするに当たっては、まず最初に 1 日号と 15 号の 2 回出していたのを、1 年かけて 1 日号の情報量を多くして、なるべく 15 日号の情報を少なくして市民の方になるべく迷惑が掛からないように 1 回に移行したという経緯があります。メリットとして

は 1 号当たりにかけられる時間が多くなったことで、各号の特集等の内容を充実させることができるようになりました。
　デメリットは、1 回の発行になったことでページ数が増えたため、知りたい情報にたどり着くまでに時間がかかるという声をいただくようになったこと。また、ページが増えたことによって重量が増えてしまい、広報配達員さんの負担が増えたことです。高齢の方で辞められた方も何人か生じ、現在は慢性的に欠員が生じるようになったというところがデメリットですが、1 回にして問題はなかったのではないかということで考えております。以上です。

議長：ありがとうございました。続いて、犬山市さん、現在の月 2 回の発行から月 1 回の発行へ見直すことの検討をしていらっしゃるということですが、このことを含めまして貴市の状況についてお話しいただけますか。

犬山市：私どもの市では 1 日号と 15 日号と月 2 回発行しております。内容も、特集ページを最低 2 ページは、1 日号も 15 日号も取り組むようにしております。1 日号はそのときの主立った事業が多く、15 日号は少し軽めの特集記事となっております。犬山市では広報を配布する町内会の班長さんから、月 2 回、高齢化が進む中で配布をするのはとてもしんどいというようなご意見を多くいただいておりまして、毎年、町会長会総会ですとか市民が参加する市政教室などでもそういったご意見を多く賜っております。
　ただ、現状の 1 日号、15 日号と月 2 回発行、やはり情報の鮮度が月 1 回の発行と比べますと違いますので、現状では月 2 回の発行を続けていくというふうに考えております。以上です。

議長：ありがとうございました。続いてもう 1 市、説明をお願いしたいと思います。知立市さんは月 2 回の発行をしておられまして、今後も変更の予定がないとのことでございますが、現在の状況、今後のお考え方などをお聞かせいただけますか、よろしくお願いします。

知立市：知立市も毎月 2 回、1 日号と 15 日号を発行しております。現在のところ、2 回を 1 回にするというような検討は特に行っておりません。2 回から 1 回に変わるということにつきましては、やはり情報量がそれほど変わらないのではないかということと、それからやはり市民に対する情報提供ということで、やはり現状のまま月 2 回、1 日号と 15 日号が効果的であるというところの認識のため、現在のところ 2 回を 1 回にするという考えは、特段はありません。以上でございます。

議長：ありがとうございました。尾張旭市さんいかがでしょうか。ただ今の岩倉市さん、犬山市さん、知立市さんのご説明、あるいは資料に記載の他市の分について質問等がありましたら、よろしくお願いします。

尾張旭市：ありがとうございました。追加で質問します。頂きました回答の中で、最近発行回数を変更しましたとお答えいただいた市の方にお伺いしたいのですが、発行回数を 2 回から 1 回に変更となる場合に、これまで 2 回に分けていたものが日程的に載ってこないだとか、即時性で間に合わず、どうしても広報に載せられなかったとかいう記事があった場合に、そのフォローのために別の情報発信手段を使われてフォローされたかどうかという質問。あとは、市民アンケートを実施した場合に、例えば市民の方は 2 回が多かったけれども 1 回にしたというケースがあった場合に、どういうふうに対応されたかどうかをお伺いします。

議長：ありがとうございました。どちらか聞いてみたい市というのはありますか。

岩倉市：特にはないので、お答えいただければありがたいなと思います。

議長：岩倉市さん、犬山市さんどうですか。

岩倉市： 1 年間、15 日号にはなるべく情報を載せないという移行期間がありましたので、少し慣れてきたのはありました。最初は少し戸惑いがありましたが、1 年間かけて 15 日号の情報量を減らし、どうしても 15 日号に載せたいという記事もありましたが、それをゼロにしていくように検討していくということをやりました。

それでも、どうしても応募ですとかイベントの開催で、1 日号では間に合わないようなものは、ほっと情報メールと言って、市民の方に登録していただいて、イベントだとか子育ての関係のメールを配信するようにしています。必要に応じてほっと情報メールで配信してイベントなどの PR をしております。

アンケート結果が、どちらが多かったのかは分からないですけれども、多分 2 回発行してという市民の方も多いと思うのですけれども、それも 1 年かけて、来年からは 1 回になりますと周知しながら進めてきたという経緯になります。

議長：ありがとうございました。私ども豊田市も本年から変更しておりますので、私どもの回答もしたいと思います。担当から説明いたします。

豊田市：まず、載せられない情報のフォローについてです。月 1 回になることで、単純に半月遅れるだけでなくて、印刷などに少し時間がかかりますので、プラス 1 週間

期間が延びることになりました。まずは早めに計画し情報を出すことを庁内で徹底しました。一方、現状ではまだ聞いていませんが、どうしても載せられない情報がある場合も想定できます。月 1 回発行に移行するのに合わせて、新たに LINE@による情報配信のサービスを開始しました。もし広報に載せられない情報があればホームページにそれを掲載するとともに、LINE@により、希望した方に届けることで、広報の補完をするということを考えております。

次に、アンケートについてですが、発行回数を見直すのに先だって、市民 2,000 人にアンケートを行いましたが、85%程度の方が賛成ということでありました。反対の方についても、デジタルでのフォローなども含めて必要な情報量を落とさない旨を説明すると考えて、2 回を 1 回の発行に移行しました。

議長：尾張旭市さん、よろしいでしょうか。

尾張旭市：ありがとうございます。

議長：その他の市におかれましても、他市へのご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

知多市：豊田市さんの今のご説明に質問です。LINE@による情報発信ということで、この情報は広報に掲載されていない情報ということでよろしかったでしょうか。また、利用されている方というのは何名いらっしゃるか。

豊田市：配信するのは原則、広報とよたの情報です。本市は地域が広範でイベント数が多いので、自分の好きな地域や分野を選択して情報を受けることができる所を目的の一つとしています。一方で、広報に載せられなかった情報もフォローとして、併せて配信しているという状況でございます。利用数は、4 月に始めて、まだ 1,500 人程度ですので今後 PR に力をいれていきます。

議長：よろしいですか。

知多市：ありがとうございました。

議長：その他にございますか。岡崎市さん。

岡崎：岡崎市の安藤です。岡崎市の広報も月 1 回に変更しようということで今、考えているところです。市民アンケートを実施している市が、豊田市さん、蒲郡市さん、

岩倉市さん、日進市さんですか、どんな形でアンケートをやったのかを教えていただきたいと思います。例えば、3,000 世帯ぐらいを対象にダイレクトメールを送ったなどの手法を教えていただきたいと思います。

議長：ありがとうございました。蒲郡市さん、お願いできますか。

蒲郡市：無作為抽出だったと思いますけれども、10 年前なのでしっかり分からないです。

議長：岩倉市さんはいかがですか。

岩倉市：確認して、後ほどまた報告させていただきます。

議長：ありがとうございます。日進市さんはいかがですか。

日進市： 2 年に 1 度の市民意識調査の中の項目の 1 つとして広報の設問を設けました。無作為抽出ですが件数は把握しておりません。

議長：分かりました。豊田市の答えです。

豊田市：アンケートは 4 種類程度行っております。無作為に抽出した市民約 2,000 人に郵送で直接各家庭に送ったアンケート。また、区長に対するアンケート。日頃、広報紙の内容についてご意見をいただいている広報モニターの方へのアンケート。また、市政全般に意見をいただくという目的でインターネット登録していただいている E モニターアンケートの 4 種類でございます。

議長：よろしいですか。

岡崎市：分かりました。ありがとうございます。

議長：大府市さん、どうぞ。

大府市：大府市の発行回数については検討中ですが、皆さんがおっしゃったように、メリット、デメリット、両方拮抗しておりまして、そこは拮抗している間は 2 回というような方向性が今、内部では示されております。1 回にするメリットとしては費用対効果や配達する方の負担減ということは言えるのですが、情報量については、届か

なかったり、即時性が低下したりするのではないかということは、皆さんがおっしゃられているとおりだと思っています。本日ここで見せていただいた中で、それ以外のメリットは、編集にかける時間を手厚くできるということが書かれています。それ以外に、2 回を 1 回にすることで付加価値が付けられるというか、ポジティブな理由を付けられるような考えを持ってみえる自治体があったら、お聞かせください。

議長：今のご質問、付加価値が付いた、そういった自治体さんがみえれば挙手をお願いしたいと思います。ないようですので豊田市から説明します。

豊田市：付加価値かは分かりませんが、月に 1 回になることで即時性が低下するということですが、お知らせの情報はこれまでより早く市民に届くことになり、一月分の情報をまとめて知ることができて良かったという声も多くいただいておりますので、その点はメリットにもなると思います。一方で、地域の出来事紹介などの事後情報が遅くなりますので、即時性という意味ではその部分がデメリットになると思います。

議長：ありがとうございます。その他にございますか。よろしいですかね。それでは、ここで、愛知県広報広聴課の上窪様からコメントをいただきたいと思います。

上窪：いろいろご検討されているということがよく分かりました。県と市では状況が違うので、一概に比較できないですけれども。例えば、各市さんにおかれましては、いろいろな広報刊行物というのも作っておられると思いますが、県の状況を紹介します。

県では、広報紙といいますと 2 種類ありまして、紙と書く広報紙、それからもう一つ、雑誌の誌と書く広報誌ということで、両方分けて作っています。雑誌の誌と書くほうは、『愛知の引力。』という、愛知の魅力を国内外にアピールする、写真をメインにした広報誌、グラフ誌でございまして、日本語と英語と中国語の 3 言語版を作っております。非常に綺麗な広報誌で、割といい紙を使わせていただいています。

今回、こちらの議題は、私どもにでは、紙と書くほうの広報紙の話であると思います。県では、皆さんもご存じだと思いますが、『広報あいち』という、毎月第 1 日曜日に主要日刊紙の、中日、朝日、読売、毎日の用紙に、見開き 2 ページ分を購入いたしまして、そこに県の主要施策や県民生活情報を掲載しているといます。形は時々、左 1 面になったり上半分になったりしますが、原則は左 1 面で、毎月の特集面ということにしまして、時宜にかなった県の施策などを掲載しております。右面にはトピックスをはじめとして、各種お知らせやイベントや募集、あるいは各種試験案内などを掲載しておりまして、その他の議会便りとか知事の年頭所感を年 1 回掲載しております。

今のご質問に関してお答えすると、私どもは発行回数の変更をしていないというこ

とになるのですけれども、これまでの経緯を少しかいつまんでご紹介します。『広報あいち』は昭和 30 年代からやっておりまして、一貫して新聞紙面に掲載をしてきております。当初は中日新聞の折り込みからスタートいたしまして、昭和 38 年くらいから、中日、朝日、毎日の 3 紙に今と同じ毎月第 1 日曜日に、当初は 15 段、1 面で掲載しておりました。その後、掲載新聞数や回数が増えまして、昭和 59 年度には、一時期は年間 24 回、毎月第 1 日曜日と第 3 日曜日ということで、皆さんの、月 2 回やっておられる所がございますが、そういう形でやっていました。あるいは、その他に毎月第 2 金曜日に金曜版というものを作っていた時期もありました。それから、さらに、平成 13 年度には、毎月第 1 日曜日のみに戻ったのですけれども、16 年度のときには年 12 回のうち 1 回はタブロイド判というようにいたしました。

やはりお金の面、バブルのときなどお金のあるときはやっぱり、もっと発行数をとか、そういう考えも多かったと思いますが、予算的な制約と費用対効果を考慮して、ちょこちょこと変えてはきおります。そういった、タブロイド判を作ったのはやっぱり新聞に、読者に情報が行き届かないという点を補うということもあって、そのときの新聞折り込みに加えて、県の機関とか、あるいは金融機関とか医療機関に配布をして、県民の目に触れるように配置をしたということで、そのときは 275 万冊程度発行しておりました。

最近で一番大きな見直しは、平成 21 年度に、財政当局から大幅な見直しをということもありまして、22 年度からタブロイド判と企業版を廃止しまして、その代わりに今の『広報あいち』の新聞紙面の掲載を、タブロイド判と同程度の情報量となります、30 段の両面見開きに倍増して、年に 12 回発行という形で今ずっと続いてきています。

ただ、やっぱり効果というのは、1 面全部を特集面とすることで非常にインパクトがあるページができたということです。県のメイン事業とか重要なお知らせが一目で分かりやすく見えると、新聞を開いたときにも目に留まりやすい、それはやはりメリットかなというふうには思っております。特に、苦情がそれであったというふうなことは聞いていませんし、記録にも残ってなかったです。こちらにも、新聞以外にいろんな情報発信も増えているということで書いてありましたけれども、私どももインターネット情報局というのがありまして、これもホームページとか SNS とか活用した情報発信ということで充実させてきておりまして、先ほどもちょっとご紹介させていただきました。

そういったことで、一方で、新聞は確かに購読者数が年々減少していると、これも事実であります。ですが、主に紙面で情報を得る方と、主にウェブから情報を得る方と両方からという方もみえますけれども、それぞれやはり多数の方がまだおられると思いますので、理想は当然、紙面の情報量も維持しながらウェブも充実させていくということではないかと思っておりますけれども、多様化してきたからまた紙面による情報量を減らしてもいいというほどまで、世の中はなってないのではないかなという

気はしております。

しかしながら、やっぱり予算とか手間的な負担であるとか配布ルートとか、そういう制約条件もさまざまにあると思いますし、自治体ごとの事情によって、その制約の中でいかに最適な手段を選択していくかということになると思います。コメントにはなってないのですが、皆さまには今回のご回答もご参考にしながら検討していただければと思います。私ども今、広報紙全戸には行き届いておりませんので、そういった発信方法にはまだ工夫の余地はいろいろあるとは思っておりますので、今後も、私どもも毎年いろんな可能性を検討していかなければいけないなということは思っております。以上です。

議長：上窪様、ありがとうございました。

【議題２】広報紙の配布方法について（豊明市提出）

議長：それでは、次の議題に移ります。議題 2 は、広報紙の配布方法についてになります。提案市の豊明市さん、趣旨の説明をお願いします。

豊明市：まず、広報紙の配達方法についてということで、今回お尋ねさせていただきます。まず、当市の現状ですけれども、当市は広報の印刷業者に、こちらは各町内会組織を通じて全戸配布をしておりますので、印刷業者がまず町内会ごとの部数にそろえたものを配送業者へ持って行って、配送業者から各町内会長へ配布をさせていただいておるという形になっております。その委託料につきましては、月額約 10 万円ということで、町内会から町内会の下部組織、班長ですとか町内におります広報の配達員へ渡っていきまして、全戸配布という形をとっております。

町内会等の手間については、豊明市は区とか町内に対する一括交付金の中に、その配布相当分の交付金を配布させていただいております。現在、そちらの部分で問題になっておりますのが、町内会に未加入の世帯が増えてきている。あとは、豊明は公団等の団地にすごく、外国籍の世帯があって、なかなかそういった世帯の対応についてうまくいっていないと。ホームページですとか市の公共施設には、紙の広報紙は置くようにはしているのですけれども、なかなか町内会の未加入世帯には広報紙が届かないということが問題になっております。

あと、もう 1 点は町内会の配り手間というか、負担が大変大きいと、町内会組織も担い手不足ですとか高齢化が進んでおりまして、豊明は基本的には、広報紙は毎月 1 回の配布ですけれども、そちらに市からの配布物ですとか、さまざまなものを入れておりまして、町内会組織の高齢化に伴ってなかなか、月 1 回でも今までのように配布するのがしんどいなというお声をいただいております。そちらの解決策としまして、市でも長年、業者委託ですとか広報配達員制度を導入して全戸配布したらどうだとい

うような議論は成さています。当市が以前に調べたところ、やっぱり年間で数千万円単位の費用もかかってしまうということで、今、各市は、どのような形で現状やっておられるのかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。各市の状況につきましては、お手元資料 2 のとおりでございますが、これについて補足説明のある方はいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

西尾市：担当が答え方を、勘違いをしておりまして、私ども豊明市さんの議案に対する新たな対応策がある場合に回答すべきというふうに勘違いをしておりまして、実際の状況をここで申し上げますのでお願いします。

私どもは印刷業者から別の仕分け業者へ委託をしまして、それを郵便局へ送って、郵便局が各町内会長に配布して、町内会長はその下部にある班長等が配るというような形で、豊明市さんと非常によく似た形になっておるというのが現状でございます。費用的には、仕分けの業務の部分で年間約 400 万円かかっておりまして。あと、それ以外に町内会長への事務委託料ということで、年間で約 4,500 万かかっております。発行部数は 5 万 6,000 部ということでございます。

議長：ありがとうございました。その他ありますか、どうぞ。

高浜市：高浜市も書き方をちょっと間違ってしまいまして、業者の有無、かっこ 2 の所ですけれども、印刷業者ということで書いてあるのですが、これ全戸配布の業者じゃなくて、普通に町内会まで配る業者さんのリストなので全戸配布とかはしていないので、すいません、書き方を間違えましたのでよろしくお願いします。

議長：ありがとうございました。その他ございますか。お願いします。

稲沢：同じように、稲沢も回答を間違えておりまして、かっこ 2 で、業者の有無で、シルバー人材センターと書いてありますが、全戸配布ではなくて各町内会の会長さんの所にお配りを、シルバー人材センターにお願いをしておりまして、その他には月額 13 万 6,320 円でお願いしておるということで。全戸配布を業者委託しているものではございません。

議長：ありがとうございました。その他、補足説明はよろしいでしょうか。資料 2 を拝見しますと、全戸配布を実施している自治体は約半数でございます。その中で業者委託をしている所が幾つかあるようでございますので、その取り組みについて順次伺

ってまいります。恐縮ですが、先ほどと同様に指名をさせていただきます。清須市さんにおかれましては、ポスティングシステムによる業者委託を通じまして全戸配布を行っているとのことですが、取り組み状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

清須市：当市では市内に居住する住民、住宅世帯と、それから事業所を対象としまして全戸配布しております。毎月 3 日までのうちに配布するように業者にはお願いしておりまして、広報紙と市のチラシ類を袋に封入して委託した業者に配布をしていただいております。

議長：ありがとうございました。もう 1 市聞いてみたいと思います。尾張旭市さん、お願いできますでしょうか。

尾張旭市：尾張旭市は全てをシルバー人材センターというわけではないんですが、もともと広報の配達員が、もともと行政文書を配達する配達員という方と契約をずっとしておりましたが、平成 19 年度からは広報のみを配達するということで、そのまま引き継いで広報配達員ということで現在配達員さんをお願いしている地区と。配達員に関しましては追加募集しておりませんで、なので現在やっていらっしゃる配達員さんが、もう請け負えないとおっしゃった地区についてはシルバー人材センターにその地区をお願いしております。ですので、宅配業者さんにつきましては、広報配達員さんのお宅とシルバー人材センターに納品されたチラシですとか広報を配送していただく、そこから広報配達員さんとシルバー人材センターさんは全戸配布をしていくという形をとっております。

費用に関しましては、実は先ほど説明しましたように、広報配達員さんは行政文書の配達をしていただいていた関係で、これまでシルバー人材センターと配達の単価がちょっと違っていました。そこで、ちょっとそれは同じ業務を請け負っているのに単価が違うのはよくないということで、まさしくそうだなというところで、昨年度から単価は統一をしております。とはいっても、年間 2,000 万円ぐらいはかかっているような状況になっております。

議長：ありがとうございました。豊明市さん、いかがでしょうか。ただ今の清須市さんと尾張旭市さんの説明、あるいは資料 2、3 の他市の取り組みについて質問等がありましたらお願いします。

豊明市：以前、豊明も、印刷業者さんから刷り上がった広報紙を町内会長さんへお配りする業務を、シルバーで委託していた時期があったときに、それは運送業法違反だということで、そのようなお話があって急きょ宅配業者ですとか陸運業者を、それ以

後は使うようにしています。しかし、お聞きをした中で、配布をシルバーに頼んでみえるとお聞きした所があったんですけれども、私はしっかり存じ上げていないんですが、その辺りの検討が以前されたのかどうか、もし分かればお願いしたいと思います。

議長：ありがとうございます。今のご質問に対しましてお答えのできる方いらっしゃいますか。

江南市：江南市の場合もシルバー人材センターにお願いしておりますけれども、以前は委託という形をとっておりましたが、愛知県の人材センターがシルバー派遣の業務ができるようになったということで、委託ではなく派遣ということで、市の公用車を使って、指揮命令下においてシルバーの会員の方に実際は配送をしていただいているという状況であります。以上です。

議長：ありがとうございます。よろしいですか。

豊明市：ありがとうございます。

議長：その他の市におかれましても、質問がありましたらぜひお願いします。どうぞ。

知立市：幾つか補足させていただきます。資料の 3 の 2 の知立行政連絡員設置要綱は参考にしていただければと思います。この制度でございますが、行政からの文書、広報を含めまして配達をさせていただいております。年間でいきますと、約 2,300 万円かかっております。広報につきましては 1 軒 10 円という形、この資料にもございますように、10 円で配達をしております。

議長：ありがとうございます。その他ございますか。

高浜市：高浜も 1 回、全戸配布については検討したことがありまして。ただ、やっていく中で、新たにどんどん住宅とかが建ったりとか家が建ったりとかする。全戸配布されている所というのはどのように、漏れはあまりないものなのか。ちょっとそういったことを単純にお聞きしたいなと思います。

議長：お答えしていただける自治体の方いらっしゃいますか。お願いします。

尾張旭市：尾張旭市はずっと全戸配布をしております。広報配達員さんについては、もう何十年と引き続きやっていただいている方がほとんどなものですから、自分の配

達地区をものすごく把握してみえるので。区画整理とか引っ越しで家が建ったとかマンションが建ったとかというともう、ずっと回っている間に配達員さんで把握して、今度ここが建ったから次から何部増やしてとか、シルバーさんもお願いをしていると、恐らく会員さんがその地区を決めて配達してみえるので、今度ここが建ったから、今度何部増やしてというのを、毎号配達する度に情報をもらっています。

あとは、新しく越してみえた方から直接、広報が届かないというご連絡をいただいたときに、場所をお伺いして配達員に、次からはここに入れてねというところでの個別の連絡で把握をしているような状況です。

議長：ありがとうございます。よろしいですか。

尾張旭市：はい、ありがとうございました。

議長：その他ご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは、愛知県の上窪様、コメントをお願いします。

上窪：われわれ県の状況について簡単にご紹介をさせていただきますと、先ほども話しましたけれども、『広報あいち』につきましては、県内の主要日刊紙の、中日、朝日、読売、毎日の 4 紙で新聞掲載という方法をとっております。したがって、全世帯が、当然配布はできておりませんけれども、4 紙で毎月約 186 万部、それから県内世帯の世帯カバー率は約 6 割ということです。これは、われわれが今やれる、現時点での一番効率的な方法ということです。県政世論調査では県民の皆さまの広報認知度というのは、ここ数年来ずっと県の広報活動の中で第 1 位となっておりまして、調査では約50％の認知度という結果が出ておりました。

各戸配布の可能性について、以前に検討した経緯というのは、そのときは当然県独自のルートで全戸に配布ということになると膨大な費用がかかるということで、その具体的な検証結果というのはありませんでしたが、市町村の広報紙との同時配布ということで、市町村さんのルートを活用させていただくという方法については、県内各市町村にアンケート調査をした経緯がありました。そのときには約半数の市町村さんが広報紙配布員への負担が大きくなるという理由が一番多くて、実施困難という回答をされておりました。また、費用につきましては、3 分の 1 の市町村さんが重量を上げると費用が必要になるという回答がされておりました。

また、市町村の広報紙の、配布ルートの利用については、市町村広報紙の発行日がそれぞれ異なるということがありまして、県の広報時期とタイミングが合わなかったりですとか、全県民への広報のばらつき発生したりという問題もあると、そういうことから市町村の配布ルートを活用しての配布は難しいという結論に至っておりました。

したがいまして、現状では新聞掲載による広報が現実的であるということになります。
　各市さんにおかれましては、さまざまな配布方法をとられておりまして、もちろん全戸配布が理想的ではありますけれども、ほぼ、全戸で配布が行き届いている市さんもございまして、素晴らしいなと思います。やはり予算面だけでなくて、職員さんとか、あるいは町内会などでの手間的な負担も相当にあるということとか、あるいはシルバー人材センターに委託しているケースも非常にやっぱり多いということで、非常に私としては勉強させていただきました。
　こうして一覧を作られて、これ自体が今後の検討予定も非常に有効活用できると思いますし、非常に意義のある取り組みだなというふうに思いました。私どもも今後、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長：ありがとうございます。

【議題３】国勢調査について（知多市提出）
議長：それでは、次の議題に移ります。議題 3 は国勢調査についてであります。提案市の知多市さん、趣旨の説明をお願いします。

知多市：平成 27 年に国勢調査が行われておりますけれども、本市でも近年、統計調査員の確保が大変難しい状況になっておりまして、こういった国勢調査などの大規模な調査では調査員が集まらず。また、引き受けてくださった調査員の、1 人 1 人の負担が大きくなっているという状況でございます。
　知多市の状況でございますが、前回の国勢調査においては 324 人の調査員方に奔走していただいたのですけれども、登録の調査員さんが 84 名で、その他の調査員については広報で募集をかけたりするんですけれども、結局人数が集まらず、過去の調査の経験者の方に個別でお声掛けをさせていただいたり、また自治会にもお願いをするんですけれども、全体的に 7 分の 1 程度の推薦をいただいて、個別の声掛けという形でなんとか確保したという状況でございます。統計調査についてはさまざまな調査がありまして、また今後も、次回の国勢調査において、効果的な確保の方法ということで状況をお教えいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございます。各市の状況につきましてはお手元資料 3 の 1 でありますけれども、補足説明がある方いらっしゃいますか。お願いします。

知立市：資料で、回答の中で、調査員の確保時期という期間で、知立市の所で、平成 27 年 3 月から開始となっておりますが、補足させていただきますが、前の年の、平成 26 年の 10 月の 1 日、広報により調査員の募集をかけております。資料が 3 月から開

始といっておりますが、広報の募集につきましては 26 年の 10 月 1 日と、追加で、当時の 27 年国勢調査員の募集しております。以上でございます。

議長：ありがとうございます。その他ございますか。資料を見ますと、調査員確保については、ほとんどが 1 人当たりの担当区を増やすか、あるいは職員が対応することで賄っているといった実態が見受けられます。そんな中で、業者の活用を検討している所もあるようでございますので、その状況について聞いてみたいと思います。こちらから指名をさせていただきます。刈谷市さんは、シルバー人材センターへの依頼を検討されるということでございますが、その可能性も含め現在の状況についてお聞かせいただけますでしょうか。お願いします。

刈谷市：刈谷市では現在、地区の自治区に推薦をお願いしております。現在の登録調査員、それから調査員経験者から、事前に調査していただけるかどうか意思確認をいたしまして、その上で地区に推薦依頼をしております。足りないということになりますと、その班長さんですとか、そういったところから各地区推薦をしていただいているという現状でございます。時期につきましては、支部の初めの、4 月の地区長会議で依頼するということでございますが、今申しましたように、3 月中までに可能性について確認をした上で 4 月に依頼しまして、5 月の末までに推薦をしてもらうという形になっております。

前回、769 人のうち 692 人が地区からの推薦でございまして、残りの 45 人が専任ということになっております。前回、平成 27 年度につきましては、これまでどおりの方法で、当初、不足はありませんでしたけれども、当初の開始直前にけが等で急きょできなくなったという方もいらっしゃいましたが、その方々につきましては地区から代わりの人を推薦していただくということをしています。それから、調査の途中でやむを得ず続けられなくなったという方がいらっしゃいましたけれども、その方につきましては自治区の方に替わりの方の推薦をお願いしております。

今後の調査員の確保ということでございますが、先ほどお話しされていましたけれど、ちょっとシルバー人材センターを検討していきたいというふうに考えております。今年度、住宅・土地統計調査があるわけでございますが、こちらが 75 名ほど調査員の確保をしたいというふうに考えていますが、現在のところ 45 名しか確保できておりません。保育園でポスター掲示をやってはいますが、今のところ応募がないということで 30 人不足しています。この 30 人についてシルバーにお願いをしていこうと思っております。ただ、依頼についてはこれからということで、現在まだ依頼をかけておりません。

議長：ありがとうございました。続いて、稲沢市さん、人材派遣会社への依頼を検討

してみえるそうですが、その可能性を含めまして現在の状況についてお聞かせください。

稲沢市：稲沢では、各地区の区長さんに今お願いをしておりまして、中には区長さん、受けることができないというふうにお断りになられる方もございまして、そういう場合は統計調査員等にお願いをして人数確保している状況でございます。人材派遣会社への依頼ということは、それでも人が集まらなかったときに、人材派遣会社などを通じてでも確保しなければならない、と内部で話している程度でございまして、特に検討しているということではございません。

議長：分かりました。ありがとうございます。もう 1 市聞いてみたいと思います。安城市さん、愛知県さんへもさまざまな要望をされているようでございますが、その辺りのことも含めまして御市の状況についてお聞かせいただけますか。

安城市：安城市ですけれども、調査員確保の有効な手段ということと直接的には関わってこないかもしれないのですけれども、特にアパートやマンション、集合住宅の調査が非常に困難だというご意見をいただいて、そういったところがなかなか調査員やっていただける方、引き受けていただける方が二の足を踏んでしまう要因になっているのではないかというところで、国に対して、そういった集合住宅等については、大手のマンション管理会社やチェーン展開をしているマンション管理会社等に協力要請できないかということは、愛知県さんを通して要望させていただいております。
　また、比較的手軽にというとあれですけれども、子育て世代、若い世代の方たちで、比較的、日中にお時間がある方に対してでも、PR できるような仕組みというのがあるといいなというところです。比較的、安城市は職員が全体の 3 割程度、ある程度若い世代が従事しているのですけれども、一般人の方はどうしてもご高齢の方が多くなってきておりますので、一般の方で、若い世代の方に周知ができるといいなということで、そういったことも併せてお願いをしておるところであります。以上です。

議長：ありがとうございました。知多市さん、いかがでしょうか。

知多市：ありがとうございます。

議長：それでは愛知県　統計課　中村様からコメントをいただきます。

中村：本日の議題である調査員の確保は依然として困難である状況であります。お配りした資料３－３は総務省が主催する「公的統計の整備に関する基本的な計画に関す

る検討会議・ワーキンググループ」における資料です。若年層、特に学生調査員について検討されています。５ページに全国における先行的な取組事例の記載がありますので、参考としてください。なお、統計調査員確保対策事業は今年度も委託をお願いしますが、委託金の予算は前年度とほぼ同額を確保しているのでご活用ください。

議長：ありがとうございます。以上で予定していた議題は全て終了しました。

【議題４】その他

議長：せっかくの機会ですので議題以外で何かございましたらご発言をお願いします。
　特にないようですので議長としての役割を終えさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

⑤次年度当番市の決定

司会：ありがとうございました。次回の当番市の決定に参りたいと思います。次回の当番市は市政施行順で安城市さんにお願いすることなります。どうぞよろしくお願いします。これを以って、企画・統計、広報関係部課長会議を終了します。

⑥閉会